



第 36号
2022年12月

発行・編集
甲賀市企業人権啓発推進協議会
事務局
甲賀市役所産業経済部商工労政課内
TEL 0748-69-2188
http://www.ac-koka.jp/koka-kijinkyuu/

2022年度経営者トツツ研修会

7月14日(木)開催

2022年7月14日(木) 経営者トツツ研修会があいこうか市民ホールで開催されました。会場参加とZOOMによるオンラインの参加を取り入れたハイブリッド形式でした。

龍谷大学法学部教授・金尚均さんを講師に『ヘイトスピーチに対するインターネット対策』と題して講演いただきました。ヘイトスピーチとは特定の個人や集団、団体などの人種、宗教、民族文化、性差などを差別的な意図をもって貶め、攻撃する言動。あるいは差別的行為を助長扇動する言動を指します。

このヘイトスピーチは日本においては2000年頃からインターネット上での書き込みや公共の場でのデモ活動等の場で目立ち始め、社会問題となっています。

インターネットの問題としては①書き込みする人は名前や顔を晒さずに匿名で活動している②権利侵害をする情報がネットに残る、という特徴が挙げられます。インターネットの動画やブログ、SNSなどを通して、実際にヘイトスピーチが行われた場面を見ていない人たちも、その様子を知ることになります。そして



▲熱心に聴講の会場・Zoom参加者

インターネット上に保存された動画が繰り返し再生され、コピーされ拡散されていくことになるのです。しかも、自分の身分を明かさずに情報を発信できるので

インターネット上に情報が掲載・拡散されることは、被害者にとっては「忘れてもらいたいことが忘れられなくなる＝被害が継続する」ということになりま。対策としてはプロバイダーに情報の削除要請をすることや、情報の発信者情報を開示してもらうことが挙げられ、実際にEU（欧州連合）ではデジタルサービス法として行動規範の法律があります。訴えがあれ



▲熱弁の龍谷大学法学部教授・金尚均さん



▲熱心な聴講風景

ば24時間以内にプロバイダーが情報の発信者を探さなければならないというものです。しかし、日本のヘイトスピーチに対する行動規範の法整備は十分には整っていないため、依然としてヘイトスピーチが拡散されやすい状態が続いています。

企業においてはインターネット対策をどうとるのかということに関係してきます。ヘイトスピーチをする企業が、あるいはヘイトスピーチをする企業と関わることは、企業の社会的評価を下げることになるからです。「隠れた差別」があることにも留意しなければなりません。例え攻撃の意図がない無意識なものであっ

ても、相手が傷つくものであれば、それは差別になるのです。悪気がないからといって許されるものではないのです。「言葉は武器なのです」と金さんが話されていたことが忘れられません。ネット情報提供に際してのコンプライアンスは、今後より求められることになるでしょう。

企業の宣伝をする者、更には職場内で発言をする者や公的な場で発言をする者は、言葉に特に気を付けなければならないと感じました。

(社会福祉法人 甲賀学園 石田 一樹・記)

2022年度企人協人権フォーラム

11月8日(火)開催

2022年11月8日14時より、2022年度企人協人権フォーラムが、あいこうか市民ホールとZoom配信によるハイブリット形式にて開催され、「発達障がい者の雇用・就労支援と職場での発達障がいの気づきと課題解決のための支援」と題し、株式会社エンカレッジ 代表取締役 窪 貴志さんにご講演いただきました。

冒頭でお話しされた、障がいとは何か？

との定義において、医療では身体や精神の障害を指すが医療以外では「障がいは周囲との関係性で生まれる」とされ、車いすで飲食店の入り口の階段をどうやって入るかという状況に対し、階段のバリアフリー化や、周りの方の手助けにより問題解決できることから、物理的な環境整備や人的なサポートにより、障が



▲わかりやすく講演される窪社長

▼ 熱心に聴講する参加者



▲熱心に聴講のZoom参加者と会場参加者

いを解決できるとの視点は、障がいへのアプローチを再認識することができました。

また、発達障がいは「目に見えにくい障がい」であることから、その特性を理解したうえで、配慮の視点（①ハード面の配慮、②就業時間、休憩時間の配慮、③コミュニケーションの工夫、④業務の工夫、⑤指示・指導の工夫）を明確にし、職場での具体的な調整が必要であることを学びました。

職場や地域社会には、発達障がいだけでなく、何らかの配慮を必要とされる方々がおられますが、必要とされる配慮は同じであり、その行動をととして組織も自身も過ごしやすくなる環境が築けるのだと教えていただきました。

なお、当日の参加者は92名（会場 29名、Zoom 63名）でした。

(株式会社 滋賀松風 畑山 博行・記)

令和4(2022)年度
人権標語
募集

12月4日(日)～12月10日(土)は**人権週間**です。

企人協では、人権週間の取組みとして『人権標語』の募集をしています。詳細については各企業・事業所に募集要項を送付していますので「啓発担当者」にご確認ください。

最優秀賞1点(副賞：商品券1万円) 優秀賞11点(副賞：商品券5千円) 参加賞(商品券500円)を贈呈いたします。

皆様のご応募をお待ちしています。